

1. 件名：新型コロナウイルス感染拡大期における業務体制の維持に関する調査
結果の受理について

2. 日時：令和2年7月31日
14時25分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁
九州電力株式会社東京支社及び原子力発電本部
(テレビ会議システムにより実施)

4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部検査グループ
実用炉監視部門 武山安全規制管理官、吉野企画調査官、渡邊係長

九州電力株式会社 原子力グループ長 他2名

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社より、令和2年7月14日の面談で依頼した「新型コロナウイルス感染拡大期における業務体制の維持に関する調査について（依頼）」に対して、資料1「新型コロナウイルス感染拡大期における業務体制の維持に関する調査の結果報告について」に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁より、人員計上における考え方等について質問し、九州電力株式会社より以下の回答等があった。

- 保安規定に基づく業務を行うために必要な人員としているので、本店等の人員は計上していない。
- 月単位より短い期間で行う業務を対象としているので、定期検査停止時の工事等に必要な要員は計上していない。

6. 面談資料

資料1：新型コロナウイルス感染拡大期における業務体制の維持に関する調査の結果報告について